

平成 29 年度

子どもの権利に関する情報誌

177



11月20日はかわさき子どもの権利の日

かわさき子どもの権利の日のつどい

きて! みて! ワクワク

12/16 $(\frac{5}{4})$ 12:30~16:00

みやまえしみんかん

「川崎市子どもの権利に関する条例」では、子ども の権利について広く知ってもらうため、毎年「かわ さき子どもの権利の日のつどい」を開催していま す。今年もミニコンサートやワークショップなど、 色々なイベントを開催します。

ぜひ遊びに来てね♪

先着150人

親子で楽しむミニコンサート

歌のお兄さん・お姉さんと楽しい時間をすごし ませんか?

[曲目] さんぽ(となりのトトロ)/美女と野獣 クリスマスメドレー/手遊び歌遊び ほか



中村文香

池田知穗

笹岡慎一郎

他にも楽しいイベントがいっぱい!

クイズラリーでプレゼントをゲット!

テレビ局のお仕事体験コーナーダンスワークショップ 出張!ミニ夢パーク ベビー&キッズマッサージ体験

絵本の読み聞かせコーナー ふれあい音楽あそび ほか

お子様と にどうぞ!!! 0歳から 入場可♪♪♪

けんりいいんかい 子どもの権利委員会だより

【川崎市子どもの権利委員会】

川崎市子どもの権利に関する条例第38条に基づき設置され た第三者機関で、市長等の諮問に応じて子どもの権利の保障 の状況を調査審議し、結果を答申する。委員は学識経験者、 公募市民で構成。定員10名。任期3年。現在第6期。

じったい いしきちょうさ かわさきしこ けんり じっし 川崎市子どもの権利に関する実態・意識認

平成 29 年3月 17 日に川崎市長から子どもの権利委員会に対して 「子どもに対する支援の協働・連携について」の諮問が行われました。 これを受けて、委員会は諮問事項の審議検証をするために、市と共同 で「川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査」のアンケート調査・ ヒアリング調査を平成 29 年4~7月に実施しました。委員会は調査 結果の分析を行い、年度内に報告書を公表する予定です。



▲子どもの権利委員会の審議の様子

だい 5 じかわさきし こ けんり かん こうどうけいかく 「第5次川崎市子どもの権利に関する行動計画」を築定しました!

川崎市では、子どもの権利の保障を総合的かつ計画的に推進するために「第5次川崎市子どもの権利に関する行動計画」を策定しました。

計画の概要

- ◎計画期間 平成 29(2017)~31(2019)年度(3年間)
- ◎基本目標 (1)子どもの安心と自己肯定感の向上
 - (2) 子どもの意見表明・参加の推進
 - (3) 子どもにやさしいまちづくりの実現

◎第5次計画の主な特徴

・計画の目標がどの程度達成されているかを客観的に評価するために、 新たに「成果指標」を施策の方向ごとに設定しました。

例えば…条例を「聞いたことがあるが内容はよくわからない」「知らない」と回答する育ち・学ぶ施設の職員の割合が、現状の 24.0%から 15.0%以下になることを目指します。

・ 社会状況を踏まえて新たに3つの重点的取組を見直しました。

重点1 子どもへの切れ目のない支援の取組

重点2 困難を抱えた子どもを支援する取組

重点3 子どもの居場所を支援する取組

AZO

230**EN**E

関する行動計画 ...

市は、3年間の計画期間で、本計画に基づいて、子どもの権利を保障する取組を推進します。 計画の全編は市のホームページでみることができます。

「子どもの権利 in プロンパーク」を実施しました!!

川崎フロンターレと連携した人権啓発のイベントを7月1日の

ヴィッセル神戸戦で開催しました。 川崎フロンパークにブースを設け、人権擁護委員のみなさんと子 どもの権利に関するアンケートを 行い、ご協力をいただいた方には フロンターレのオリジナルメモ帳 をプレゼントしました。

1,000人近くの方に来場していただきました。

会場には人権イメージキャラクター「人KENまもる君」「人 KENあゆみちゃん」も登場し、 子どもたちに大人気でした。



「人KENまもる君」と 「人KENあゆみちゃん」



こうし はけん 講師を派遣しています

学習会や研修の企画にお悩みではありませんか?

子どもの権利のことや条例について、当 室担当職員が出向き、テーマにあわせて お話しさせていただきます。

- ★「子どもの権利」ってどんなこと?
- ★ 子どもの権利条例があると何が変わるの?

などなど、皆さんの疑問に答えながら分かりやすくお話しします。<u>費用はかかり</u>ません。お気軽にご相談ください。







発行:川崎市こども未来局

子どもの権利担当

電話 044-200-2344 FAX 044-200-3931

青少年支援室

川崎市 子どもの権利



